

○中谷(真)分科員 また、山梨県は、この後、これも山梨県の一つの夢でありますけれども、リニアを整備していただけるという計画になっております。このリニアも全部合わせると五兆円ぐらいの事業になる、これは非常に大きな事業であります。このうち、山梨県は地表面に最も出る区間というふうに言われておまして、二十一キロが地表面に出ます。そのほかのところはほとんどトンネルなんですね、リニアは。地表面に二十一キロ出るといふところもございまして、やはり私は、これはまた住民対策という意味でも、工事発注に関して地元の企業をできるだけ使っていただきたいというふうに思うところでございます。

ここで御質問申し上げたいのは、まず、先ほども申し上げました、中小企業向け発注が約五三%というのはもっと高くてもいいのではないか。そのことに対する見解。

また、公共事業を官公需法に基づいて地元企業に落としていこうとした場合、これは非効率な作業をしなければなりません。これに対して、非常に人員的に厳しいというお声も聞いています。この現状について。

また、もう一つは、先ほども申し上げました、いわゆるリニア工事自体が、まず、これはJRですから民間企業だという言い方もできるわけでありましてけれども、官公需法の対象なのか。対象であれば、できる限り地元、中小企業に向けて発注をしていただきたい。これに対する御見解を伺いたいと思います。お願いいたします。

○藤田政府参考人 リニア中央新幹線についてお答えいたします。

リニア中央新幹線の建設主体でありますJR東海、これは御指摘のとおり民間企業でございまして、官公需法の対象ではございません。

ただ、一部区間、これは山梨県内にもございますけれども、これにつきましては独立行政法人の鉄道・運輸機構がJR東海から建設事業を受託しております。この鉄道・運輸機構は官公需法の対象になっております。

したがって、鉄道・運輸機構は、官公需法に基づきまして、中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針を策定しておまして、リニア中央新幹線の工事も、この方針に従って実施されることとなります。

○中谷(真)分科員 ありがとうございます。

また、リニアについては、いわゆる地表面に出るところは鉄道・運輸機構というお話だというふうに思います。そこはしっかりと、またぜひ、できるだけ地元のことに配慮していただきたいなというふうに思います。よろしく願いをいたします。